

## 相談窓口 (無料)

☎=予約など申し込み用電話番号 問=問い合わせ用電話番号 相=電話での相談ができる電話番号

相談名	日時/申込み・問合せ	場所
福祉総合相談窓口	火～土曜日 9:00～16:00(受付時間) 問相 ☎079(430)6000	
障がい者相談員相談	知的障がい者(児)相談 精神障がい者(児)相談 発達障がい者(児)相談 身体障がい者(児)相談 毎月第2火曜日 13:00～14:30(祝日は振替) 毎月第4土曜日 10:00～11:30(祝日は振替) 問 総合相談窓口 ☎079(430)6000 同様な悩みや経験をしている人に相談したい人のために、障害のある人またはその家族が相談を伺います	福祉会館
障害福祉なんでも相談室(予約が必要)	知的障害 毎週火曜日 精神障害 毎週金曜日 10:00～12:00(祝日を除く) 問 総合相談窓口 ☎079(430)6000 社会福祉士などの資格をもつ専門家が伺います	福祉会館
成年後見相談	毎月第2火曜日・第4火曜日 10:00～16:00 問 総合相談窓口 ☎079(430)6000 社会福祉士の資格をもつ専門家が伺います	
生活困窮など相談	毎週木曜日 10:00～16:00(祝日を除く) 問 総合相談窓口 ☎079(430)6000 家賃が払えない、生活できないなどの生活の困りごとの相談を伺います	
地域ふれあい介護相談	毎日、下記の各事業所で相談を伺っています あっぷるグループホーム播磨 問 ☎078(944)1799 CHIAKIほおずき播磨 問 ☎078(949)1566 小規模多機能型居宅介護みんなの家 問 ☎079(437)1002 あへの里式番館 問 ☎079(436)6001 ゆとり庵 大中 問 ☎079(441)2770	
福祉相談	8月18日(水) 13:30～16:00 問 播磨町社会福祉協議会 ☎079(435)1712 民生委員・児童委員がご相談を伺います	福祉しあわせセンター
母子父子家庭相談(予約が必要)	8月13日(金)、27日(金) 10:00～16:00 問 福祉グループ ☎079(435)2362	福祉グループ
子育て相談	毎週月～土曜日(祝日を除く) 10:00～16:00 問 相 北部子育て支援センター ☎078(944)0717 問 相 南部子育て支援センター ☎079(437)4188	
臨床心理士による子育て相談(予約が必要)	8月5日(木) 13:00～15:00 問 相 北部子育て支援センター ☎078(944)0717 8月26日(木) 13:00～15:00 問 相 南部子育て支援センター ☎079(437)4188	
子どもの悩み相談	月・火・木・金曜日 9:00～16:00 問 相 ふれあいルーム ☎079(437)4141 播磨町教育委員会内の相談室です	ふれあいルーム(第2庁舎)

### 成年後見相談でお話しませんか?

▶問合せ 総合相談窓口 ☎079(430)6000  
社会福祉士がお待ちしています。

▶日時 8月10日(火)、24日(火)  
10:00～16:00(予約優先)

▶場所 福祉会館

#### 成年後見サロンを開きます!

8月10日の相談日 13:30～14:30は、気軽におしゃべりできるサロンとして今回は、「エンディングノートをつくろう」を開催します。定員4人のため希望者は予約をしてください。

#### 成年後見って?

成年後見制度は、認知症や精神疾患などにより、判断能力が十分でない人に対し、生活の中で必要な手続きや契約、介護や福祉サービスの導入や入院時の対応、金銭や不動産などの財産管理について、ご本人の代理または同意や取消しを行い、安心して生活できるように支援する仕組みです。

### 成年後見人すずさん活動記⑪

○月×日 Qさんの白内障手術

被保佐人のQさんは親族がなく一人暮らしでしたが、脳梗塞のあとに成年後見制度を利用されました。眼科に行ってみたところ白内障で、手術について考えることになりました。成年後見人など(保佐人も含む)は、医療に関する同意を行うことはできないため、手術をするかどうかはQさんの意思を確認することが大切です。病院と一緒にいき、お医者さんからの話を聞き、考えるお手伝いをしました。手術に際しては、その前後の支援体制をケアマネジャーさんにも確認し準備をしておくことも大切です。

## 郷土に尽くした苦勞人庄屋

### 梅谷七右衛門清政 1

播磨町で偉人といえば、ジョセフ・ヒコと今里傳兵衛の名前がまず思い浮かびますが、その今里傳兵衛の息子とほぼ同じ年代に東本庄村庄屋を務め、後に大庄屋代や西本庄村庄屋を兼務してその当時の村の暮らしに大きな影響を与えた梅谷七右衛門清政(以下「清政」という人物をご存じの方は少ないのではないかと思います。今まであまり紹介されることがなかったこの清政を今月号より紹介していきたいと思えます。



◀ジョセフ・ヒコが発行した海外新聞



▲今里傳兵衛が開削した新井用水

### 梅谷七右衛門清政と播磨町の文化財

現在、播磨町では、国県町の文化財として22件が指定されていますが、偉人としてのゆかりの文化財はどうか。そのほとんどが作者名不明です。ジョセフ・ヒコゆかりの文化財は4件で、本人の尽力によるものは、海外新聞と蓮花寺の横文字の墓2件、新聞記事とガラス板写真、他の人の尽力によるものです。新井用水開削の父である今里傳兵衛ゆかりの文化財も後世の人が功績を顕彰した碑と文書がありますが、傳兵衛自身の尽力による指定文化財はありません。ただし新井用水は、偉大な事業として今もたたえられています。清政の場合は、後に紹介する本人の尽力による町指定文化財が3件あり、結果として一番多くの指定を受けています。

### 梅谷家と七右衛門清政

梅谷家は代々庄屋を務めてきた旧家で、先祖の墓は元禄の少し前から残されており、江戸時代から「梅谷」の名を名乗ることが許されました。

令和2年1月号の「広報はりま」で紹介された国登録有形文化財「梅谷家住宅」を建設した十代目当主は「美方」で、その頃は数十町歩の農地、塩田、山林などを所有する大地主であり、近在に素封家として知られていました。

しかしここに至るまでには、先祖の並々ならぬ辛苦の歴史がありました。四代目当主である清政が享保17(1732)年に書き残した『愚胸記』(當家立身巻)には経済的に苦しかった当時の村の様子が記録されていて、貴重な町の文献資料となっています。

▼問合せ 播磨町郷土資料館 ☎079(435)5000

館長 井上珠彦